

町議会 9月定例会



美郷町議会議員定数条例の制定など 二十二件を可決・認定

平成二十年第六回町議会九月定例会が九月三日から九日までの七日間開かれました。

今回の定例会では、議員発議により、六月に行われた「住民と議会の懇談会」の結果をふまえた、議員の現行定数二十二から十八に削減する「美郷町議会議員定数条例制定案」のほか、平成十九年度一般会計および特別会計の決算認定など、二十二件の議案について審議が行われ、いずれも原案どおり可決・認定されました。

町長の行政報告

(一部抜粋)

ふるさと美郷応援寄付金について

これまで六件、九十四万円の寄付を受けており、今回「ふるさと美郷子ども育成基金」への積み立てを補正予算計上いたしております。なお、七月の千畑ふるさと会や在京六郷会並びに各地区の年祝いでも「ふるさと美郷応援寄付金」制度の紹介に努めているほか、町内の道の駅や観光情報センター、温泉などにもパンフレットを配置し、帰省された方々がご覧になれるように配慮しております。

町内の携帯電話不感地帯 来年度中にはほぼ解消の見通し

携帯電話の不感地帯対策については、かねてより要望していた大台野広場周辺地域と七滝地域について、七月にNTTドコモより移動通信用鉄塔の建設計画が町に示されました。

大台野広場周辺地域については、現在、今年度中の鉄塔建設と平成二十一年春からの供用開始を目指し、地域内での試験電波測定やそれに基づいた建設候補地の選定作業等が行われております。また、七滝地域については、平成二十一年度中の建設を目標に各種準備作業が行われているところと見られます。これにより、美郷町内における携帯電話不感地帯は、ほぼ解消される見通しとなりました。

水環境への共通意識の醸成を図る 「水の郷シンポジウム」を開催

四月より「美郷町水環境保全条例」が施行しておりますが、水環境保全の推進について情報を交換し、相互の連携を深めるため、八月二十八日に関係団体等で組織する「水環境保全会議」を開催しております。さらに、十月には水に対する共通意識の醸成を目的に「水の郷シンポジウム」を実施することとし、現在その準備を進めております。多くの方々からご参加をいただき、水環境保全意識の浸透拡大に努めてまいります。

一定の減量効果を確認 ごみ処理の有料化

ごみ処理の有料化の完全実施から二ヶ月が経過しました。実施当初は、旧ごみ袋や美郷町以外の指定ごみ袋の一部使用があったものの、現在は指定ごみ袋が利用者全体に浸透しており、指定ごみ袋の移行にあたり、ご協力をいただきました廃棄物減量等推進員や行政協力員の皆様にご感謝申し上げます。また、ごみの減量化については昨年の七ヶ月期の単純比較で約十五%減少し、一定の効果が確認されております。ごみの分別、リサイクル等をねらいとした「ごみ分別大辞典」を六月に全戸配布しておりますが、今後も循環型社会の構築に向けた取り組みを積極的に進めてまいります。

国の新たな改善策に対応 後期高齢者医療制度

既に四月から実施している社会保険の被扶養者だった方への保険料軽減に加え、国の新たな改善策がまとまり、七月二十五日付けで関係法令が改正されております。

改善策の一つ目は、普通徴収範囲の拡大で、国民健康保険税の納付を確実に続けられている方でご自身の口座からの振替で保険料の納付を希望される場合、あるいは世帯主または配偶者の一方の口座からの振替で納付を希望される方のうち、年金収入が百八十万円未満の場合、口座振替での納付ができ

ることになりました。これについては、七月に各被保険者に送付した保険料の決定通知でお知らせするとともに、九月の町広報でもお知らせしており、現在、申請を受け付けしているところとす。

二つ目は、新たな保険料の軽減策で、収入が基礎年金だけの世帯に対して均等割額の九割を軽減、また、年金収入が二百一十万円までの方の所得割を五割程度に軽減するものです。いずれも二十一年度からの実施で、二十年度は経過措置として七割軽減の方は、一律八・五割軽減とし、また、「賦課のもととなる所得」が五十八万円以下の方の所得割額は五割軽減されることになり、八月五日の秋田県後期高齢者医療広域連合議会で関係条例の一部改

可決された主な議案

●美郷町議会議員定数条例の制定について
議員定数を現行の二十二から十八とすることを定めました。次回の町議会議員一般選挙から適用されます。

- 平成十九年度美郷町一般会計決算認定について
- 平成十九年度美郷町国民健康保険特別会計決算認定について
- 平成十九年度美郷町老人保健特別会計決算認定について
- 平成十九年度美郷町簡易水道事業特別会計決算認定について
- 平成十九年度美郷町農業集落排水事業特別会計決算認定について

正が可決されております。

新たな軽減対象者の方々には、すでに軽減後の賦課額の通知を差し上げておりますが、短期間の保険料に関する複数の通知により、被保険者の方々の困惑も想定される場所です。今後、きめ細かく保険料などの相談に応じてまいります。

平成二十年度生産調整対策について

農家別転作目標面積千八百四十八ヘクタール、生産目標数量配分率六十九％で、農業協同組合、主食集荷業者に情報提供し、全町一律配分として農家の方々にご協力をお願いしております。その結果、転作実施面積は千九百二十九・六ヘクタール、達成率は百四・九

特別会計の決算が認定されました。

なお、詳細については、四〇五ページをご覧ください。

●人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
因幡文夫さん(笹巻)を引き続き、人権擁護委員として推薦しました。

●美郷町担い手農地集積高度化促進事業分担金徴収条例の制定について
地域が担い手農業者へ農地を面的にまとまりのある形で利用集積すること支援する「担い手農地集積高度化促進事業」の実施にあたり、受益者から事業費の一部を分担金として徴収する規定を制定しました。

●平成二十年度美郷町一般会計補正予算第四号
千畑温泉湯治館建築事業に係る借入金の上償還に伴う千畑ヘルス観光へ

%となっているところとす。なお、青刈り等の二次確認は八月二十一日、十二日の両日で、関係機関及び推進員の協力のもと確認作業を終了してあります。また、水稲の生産調整非協力者のうち、新たに十名が生産調整に協力する一方、四名が非協力の意思を表示しており、八月七日に生産調整実施対策チーム会議を開催し、五十二名の非協力農家に対して関係団体が一体となって再度協力の要請に努めております。

全国学習状況調査

本町はおおむね良好と判断

全国学習状況調査を今年の四月に小学校六年生と中学校三年生を対象に実施しております。結果につきましては

の負担金(二億円)、防災行政無線設備工事に伴う工事請負費(二千二百万円)、北林腰本堂町線舗装工事ほか道路新設改良工事に伴う工事請負費(二千五百万円)、松枯れ病・サクラテングス病の防除に伴う委託料(百八十六万八千円)などについて、歳入歳出それぞれ三億四千二百四十四円を補正し、予算総額を百七億八千三百八十五万四千円としました。

●平成二十年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第一号
歳入歳出それぞれ三千五百五十四万九千円を補正し、予算総額を二十三億千八百六十四万九千円としました。

●平成二十年度美郷町老人保健特別会計補正予算第一号
歳入歳出それぞれ千八百六十六万八千円を補正し、予算総額を二億四千九百六十二万三千円としました。

は、国の平均・県の平均と比較した町の平均という形で文部科学省から八月二十九日に教育委員会に示されました。今回実施した国語、算数・数学の学習状況は全国及び県の状況と比較した場合、おおむね良好な状況にあると判断しておりますが、若干課題も見受けられ今後一層の指導が必要であるように思われます。今後分析を進め、その結果についてホームページで公表してまいります。また、各学校については、自校や個々の課題とその実態を分析し、保護者に自校の状況について機会を捉え「面談」「教育相談」を設けるなどするとともに、児童生徒や保護者とも課題を共有し、速やかに指導方法の改善に取り組んでまいります。

●平成二十年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第三号
六郷東部地区排水工事の追加および羽貫谷地地区の給水管洗浄工事に伴う工事請負費の増額などについて、歳入歳出それぞれ千四百二十八万二千円を補正し、予算総額を六億六千五百四十四万四千円としました。

●平成二十年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第二号
公共施設設置工事に伴う工事請負費の増額などについて、歳入歳出それぞれ二百四十二万四千円を補正し、予算総額を二億千六十五万円としました。

●平成二十年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第三号
各処理場の修繕費の増額などについて、歳入歳出それぞれ五百四十万四千円を補正し、予算総額を三億二千八百六十九万九千円としました。